

令和4年度 行政評価表

担当課	健康増進課
章名	第2章_いきいき_元氣_健康長寿のまち
節名	第1節_生涯を通じた健康づくり
施策名	1-健康づくりの推進

施策の内容	目指す姿	すべての町民が、自らの健康に関心を持ち、加齢による心身の衰えに対応した健康づくりの活動を通して健康寿命を延ばしています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● ころの健康づくりでは、30～50歳代の相談件数が増加傾向にあり、育児や虐待の関係での悩みや相談もあります。その中で、現状は月1回のカウンセラーによる相談を行っています。相談件数は増加傾向にあることから、専門機関と連携して体制の拡充を図ります。 ● がん検診受診率は県内でも低くなっています。また、今後の高齢社会の進展に伴い、医療費の増加も見込まれることや、疾病の早期発見が重要となることなどから、受診率の向上に向けて受けやすい環境づくり(実施場所、期間、時間、メニュー等)に努めます。 ● 健康長寿のまちづくりに向けて、高齢者をはじめ各世代向けのメニューを充実させていくことが課題となっているため、介護予防の観点からも健康づくりや生活習慣病予防の対策を充実させます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	胃がん検診受診人数	476人
	(2)	子宮がん検診受診人数	980人
	(3)	乳がん検診受診人数	720人
	(4)	大腸がん検診受診人数	3968人

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
	(1)	228人	399人	422人		
	(2)	755人	913人	890人		
	(3)	524人	671人	633人		
	(4)	3552人	3606人	3480人		

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	53,972	49,793	2,197	0	342	47,254

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	<p>・従来から実施しているがん検診等の周知方法(広報いなや町ホームページ、がん検診等事業年間カレンダー等)に加え、令和3年度・4年度は個別受診勧奨はがきを送付したことにより、がん検診等の受診率向上を図ることができた(子宮がん検診と乳がん検診は2年に1回の受診)。また、新型コロナウイルス感染への不安から、がん検診等の受診を控えようとする人もいるが、感染予防対策を徹底することで、受診しやすい環境づくりに努めた。今後も、目標指標を達成するために、周知方法や受診しやすい環境づくり等について検討していく。</p>		

施策を取り巻く環境の変化について	<p>・埼玉県では、がんは昭和56年から死因の第1位であり、平成28年には年間約1万9千人(死亡者の3人に1人)が、がんが原因で亡くなっている。がんは加齢により罹患リスクが高まることから、今後高齢化が進展することを踏まえると、全国的にがん罹患する人及びがんにより死亡する人は急増していくと見込まれる。</p>
住民ニーズの変化について	<p>・内閣府が実施しているがん対策に関する世論調査では、がん検診未受診の理由として、「受ける時間がない」、「健康状態に自信があり必要性を感じない」、「心配な時は医療機関を受診できる」などの回答が多くなっている。また、「経済的負担」を理由に上げている人もいるため、市町村のがん検診は比較的安価で受診できること、がん検診についての正しい知識や情報を発信していくことが必要である。</p>
展開した事業は適切であったか	<p>・各種がん検診実施事業の展開は、疾病予防・健康に対する意識の高揚、疾病の早期発見に大変重要な要素であると認識している。また、集団・個別検診ともに、がん検診の指針に基づき検診を実施し、実際にがんが発見された事例もあることから、今後も町民の健康のために欠かせない事業として適切であった。</p>
施策を達成するうえでの障害について	<p>・受診率を上げるためには未受診者への受診勧奨が必須であるが、がん検診は市町村で受診する方法、職場で受診する方法、人間ドックなどを任意で受診する方法など様々な方法があることから、がん検診の受診者及び未受診者を把握することが困難となっている。</p>

次年度以降における施策の具体的な方向性	<p>・がん検診等の受診率向上対策として、引き続き個別勧奨はがきを送付するとともに、今後も町と健康増進に関する連携協定を締結している企業の協力を得て、町のがん検診に関するチラシの配布について依頼していく。</p> <p>・埼玉県立がんセンター医師による出張講演や電子申請による申込み受付を取り入れるなど、新たな取組について検討していく。</p> <p>・埼玉県が新たな健康増進事業として実施する「歩数管理アプリ事業」に参加し、ウォーキングを中心とした健康づくり事業を推進していく。</p>
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<p>・広報いなや町ホームページ、がん検診等事業年間カレンダー等による周知のほか、個別受診勧奨はがきも送付することで、対象者へがん検診に関する正しい知識や情報の発信を行い、受診率の向上を目指している。</p>
----------------------	--

令和4年度 行政評価表

担当課	健康増進課
章名	第2章_いきいき_元氣_健康長寿のまち
節名	第1節_生涯を通じた健康づくり
施策名	2-自殺予防対策の推進

施策の内容	目指す姿	すべての町民が、自らの健康に関心を持ち、加齢による心身の衰えに対応した健康づくりの活動を通して健康寿命を延ばしています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● ころの健康づくりでは、30～50歳代の相談件数が増加傾向にあり、育児や虐待の関係での悩みや相談もあります。その中で、現状は月1回のカウンセラーによる相談を行っていますが、相談件数は増加傾向にあることから、専門機関と連携して体制の拡充を図ります。 ● がん検診受診率は県内でも低くなっています。また、今後の高齢社会の進展に伴い、医療費の増加も見込まれることや、疾病の早期発見が重要となることなどから、受診率の向上に向けて受けやすい環境づくり(実施場所、期間、時間、メニュー等)に努めます。 ● 健康長寿のまちづくりに向けて、高齢者をはじめ各世代向けのメニューを充実させていくことが課題となっているため、介護予防の観点からも健康づくりや生活習慣病予防の対策を充実させます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	ゲートキーパー養成累計人数	200人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
	(1)	98人	120人	155人		
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	1,444	1,119	478	0	92	549

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)			<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成講座を2回開催し、町民の方にゲートキーパーとしての意識を持っていただき、それぞれの立場から自殺対策につながる行動をおこしてもらうことができた。 ※「ゲートキーパー」とは家庭や地域、職場、学校など様々な場面で、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人。 ・その他として、広報いなや町ホームページ等による周知の結果、自殺予防対策の普及啓発が図られた。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・近年、新型コロナウイルス感染症により環境が大きく変化し、ころや体の不調を訴える人が増えている。
	住民ニーズの変化について	・誰も自殺に追い込まれることなく、心穏やかに暮らしていける環境づくりが求められる。 ・新型コロナウイルス感染症に関連した経済的不安や心身の不調を訴える人が増えている。
	展開した事業は適切であったか	・面談や電話相談等により、個別の状況に合わせた対応ができた。 ・ゲートキーパー養成やリーフレットの配布により、町民全体へ具体的な方法で自殺予防対策を推進することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・ころの不調や自殺の話題は避けられる傾向にある。ゲートキーパー養成講座やころの体温計などを通じて生きることを包括的に支援する必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の充実を図り、庁内や地域のネットワーク強化と町民への啓発を推進していく。 ・令和5年度策定の「伊奈町自殺対策推進計画(第二次)」に基づき、専門機関と連携して体制の拡充を図っていく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・広報いなや、町ホームページ、ポスター掲示等を活用しながら、情報発信を積極的に行い、事業を展開している。
----------------------	--

令和4年度 行政評価表

担当課	健康増進課
章名	第2章_いきいき_元氣_健康長寿のまち
節名	第1節_生涯を通じた健康づくり
施策名	3-感染症予防の推進

施策の内容	目指す姿	すべての町民が、自らの健康に関心を持ち、加齢による心身の衰えに対応した健康づくりの活動を通して健康寿命を延ばしています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● ころの健康づくりでは、30～50歳代の相談件数が増加傾向にあり、育児や虐待の関係での悩みや相談もあります。その中で、現状は月1回のカウンセラーによる相談を行っています。相談件数は増加傾向にあることから、専門機関と連携して体制の拡充を図ります。 ● がん検診受診率は県内でも低くなっています。また、今後の高齢社会の進展に伴い、医療費の増加も見込まれることや、疾病の早期発見が重要となることなどから、受診率の向上に向けて受けやすい環境づくり(実施場所、期間、時間、メニュー等)に努めます。 ● 健康長寿のまちづくりに向けて、高齢者をはじめ各世代向けのメニューを充実させていくことが課題となっているため、介護予防の観点からも健康づくりや生活習慣病予防の対策を充実させます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	3歳児未満定期予防接種率	90%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	85.90%	100%	99.1%		
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	134,875	130,713	3,791	0	0	126,922

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・すべての乳児に対し予防接種予診票を個別送付したことや、家庭訪問・乳幼児健診等の場で予防接種の勧奨を行ったことで、目標値を達成することができた。また、広報や町ホームページも活用し、周知を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の脅威による感染症予防や重症化予防として、医療機関との連携のもとワクチン接種を実施した。住民の方へワクチン関連の最新情報を適切な時期に、町のホームページやSNSを利用し周知を図った。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再開や、風しんの追加的対策の実施期間延長、新型コロナウイルスワクチン接種の推進等、国の感染症予防対策が変化してきている。 ・オミクロン株対応2価ワクチンといった新たなワクチン接種の実施や生後6か月以上の乳幼児に対するワクチン接種が開始となり、諸外国のワクチン開発状況や感染状況に応じた対策が取られており、取り巻く環境は日々変化している。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが感染症予防に関する正しい知識を得て、生涯を通じて健やかに暮らしていくための環境づくりが求められている。 ・広報以外(インターネットなど)の情報源から、予防接種に関する情報を収集する人が増えている。 ・新型コロナウイルスワクチン接種の最新情報を年代のニーズに見合う発信方法を取り入れ周知していく必要がある。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても、予防接種予診票の個別送付や家庭訪問、乳幼児健診・相談の場で接種勧奨したことにより、予防接種の必要性を伝えることができ、接種率についても目標指標を達成できたため、展開した事業は適切であったと考えられる。 ・新型コロナウイルスワクチン接種で65歳以上向けの「おまかせ予約」といった、ワクチン接種の予約を町に一任していただく申請方法を新たに実施し、窓口の予約時間の緩和につながったと考える。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・広報未配布世帯やインターネットを利用しない町民に対し、町の情報をいかに素早的的確に周知していくかが課題である。また、外国人で日本語での読み書き・伝達が難しい人に対し、予防接種の必要性や接種方法の伝達も課題である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種の接種率向上を図るため、接種期間を的確に周知していく。また、任意の予防接種についても必要な情報提供を行う。 ・様々な感染症の予防対策について、国や県の動向を注視し、情報収集に努める。 ・新型コロナウイルスワクチン接種について、今後の法的な位置づけやワクチンの開発状況、感染予防対策について国の動向を注視していく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・広報いな、町ホームページ等にて積極的に情報発信を行うことにより、各種予防接種の周知を行い、接種率の向上を図っている。
----------------------	---

令和4年度 行政評価表

担当課	健康増進課
章名	第2章_いきいき_元氣_健康長寿のまち
節名	第1節_生涯を通じた健康づくり
施策名	4-健康増進計画の推進

施策の内容	目指す姿	すべての町民が、自らの健康に関心を持ち、加齢による心身の衰えに対応した健康づくりの活動を通して健康寿命を延ばしています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● ころの健康づくりでは、30～50歳代の相談件数が増加傾向にあり、育児や虐待の関係での悩みや相談もあります。その中で、現状は月1回のカウンセラーによる相談を行っています。相談件数は増加傾向にあることから、専門機関と連携して体制の拡充を図ります。 ● がん検診受診率は県内でも低くなっています。また、今後の高齢社会の進展に伴い、医療費の増加も見込まれることや、疾病の早期発見が重要となることなどから、受診率の向上に向けて受けやすい環境づくり(実施場所、期間、時間、メニュー等)に努めます。 ● 健康長寿のまちづくりに向けて、高齢者をはじめ各世代向けのメニューを充実させていくことが課題となっているため、介護予防の観点からも健康づくりや生活習慣病予防の対策を充実させます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	健康長寿サポーター養成累計人数	645人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	645人	645人	645人	
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	1,444	1,119	478	0	92	549

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・骨密度測定等の健康づくりのための事業を実施し、健康づくりへの意識啓発を図るとともに、健康長寿サポーターの目標養成人数を達成することができた。 ※「健康長寿サポーター」とは自らの健康づくりを実践するとともに、家族や友人、周りの皆が健康であることにチャレンジしていく者。 		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・新型コロナウイルス等の感染症と共存できる集合型の健康教室等の開催を検討する必要がある。
	住民ニーズの変化について	・新型コロナウイルス感染症の流行により、人との接触機会を減らすよう求められている一方で、健康に対する意識は高く、イベント型の健康増進事業を望む声も寄せられている。
	展開した事業は適切であったか	・骨密度測定の実施、生活習慣病予防の啓発等により、町民の健康に対する関心を高めることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・新型コロナウイルス等の感染症の流行下においても、安定した事業展開ができる会場等の環境整備が課題である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を講じながら健康教室等の健康づくり事業を実施する。 ・リモートによる健康教室や動画配信等を活用することで、新しい事業の展開方法を模索する。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・広報いな、町ホームページ等で情報発信を行い、町民の健康に対する取組をPRしている。
----------------------	--

令和4年度 行政評価表

担当課	健康増進課
章名	第2章_いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第2節_地域医療体制の充実
施策名	1-地域医療の連携

施策の内容	目指す姿	安心できる地域医療体制が確立され、町民の生命や健康が守られています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民の安心できる子育て環境の実現に向け、小児初期救急の365日体制の実現を図ります。 ● 医師不足及び救急や休日当番の報酬の不足が課題となっていることから、医師の確保、財政的支援の見直しなどを検討します。 ● 医療機関と介護事業所等との多職種の連携にあたっては、専門職間での情報共有が重要であることから、さらなる連携を推進します。 ● 今後増加が見込まれる高齢者及び要介護者が、住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、引き続き、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進します。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	小児救急医療体制の充実(小児初期救急医療日数)	365日
(2)	小児救急医療体制の充実(小児二次救急医療日数)	平日293日
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	293日	293日	293日		
(2)	平日293日	平日293日	平日293日		
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	8,722	8,562	0	0	0	8,562

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関と連携し、休祝日や年末年始の急患に対応するため、輪番制で休日診療を行う際の財政支援を行い、地域医療体制の充実を図ることで、町民が安心して医療機関を受診することができた。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・加速する少子高齢化や核家族世帯の増加に伴い、地域医療に対するニーズが多様化している。
	住民ニーズの変化について	・上記内容を踏まえ、住み慣れた地域で安心して医療機関を受診できる環境づくりが求められている。
	展開した事業は適切であったか	・休日診療費負担事業、准看護学校運営費補助事業を実施することで、地域医療体制の支援、充実を図ることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・多様化するニーズ(夜間診療・休祝日診療・住み慣れた地域での受診等)に対応するため、医療機関とのさらなる連携と調整が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・輪番制として実施している事業であり、参加する4市1町(上尾・桶川・北本・鴻巣・伊奈)との連携と町民のニーズに対応するため、医師会とのさらなる調整及び協議を図っていく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現事業に対する理解をさらに深めるため、連携する4市1町での情報発信や、地域医師会及び協力医療機関との意見交換を図り、地域医療体制の整備充実に努めている。
----------------------	---

令和4年度 行政評価表

担当課	健康増進課
章名	第2章 いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第2節 地域医療体制の充実
施策名	2-救急医療体制の充実

施策の内容	目指す姿	安心できる地域医療体制が確立され、町民の生命や健康が守られています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民の安心できる子育て環境の実現に向け、小児初期救急の365日体制の実現を図ります。 ● 医師不足及び救急や休日当番の報酬の不足が課題となっていることから、医師の確保、財政的支援の見直しなどを検討します。 ● 医療機関と介護事業所等との多職種の連携にあたっては、専門職間での情報共有が重要であることから、さらなる連携を推進します。 ● 今後増加が見込まれる高齢者及び要介護者が、住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、引き続き、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進します。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	小児救急医療体制の充実(小児初期救急医療日数)	365日
(2)	小児救急医療体制の充実(小児二次救急医療日数)	平日293日
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	293日	293日	293日		
(2)	平日293日	平日293日	平日293日		
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	58,929	56,409	15,948	0	29,035	11,426

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・二次救急医療体制及び小児救急医療体制を整えるため、医療機関との連携を図り、診療に対する財政支援を行い、救急医療体制を維持することができた。 ・令和4年1月から小児二次救急医療に日曜日夜間が追加され、救急医療体制が強化された。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・加速する少子高齢化や核家族世帯の増加に伴い、救急医療に対するニーズが多様化している。
	住民ニーズの変化について	・上記内容を踏まえ、住み慣れた地域で安心して医療機関を受診できる環境づくりが求められている。
	展開した事業は適切であったか	・埼玉県中央地区第二次救急医療負担事業、埼玉県中央地区小児二次救急医療運営負担事業、桶川北本伊奈地区小児初期救急医療運営負担事業により、地域の救急医療体制の維持・拡充が図られた。
	施策を達成するうえでの障害について	・多様化するニーズ(夜間診療・休祝日診療・住み慣れた地域での受診等)に対応するため、医療機関とのさらなる連携と調整が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・医師会、医療機関及び関係自治体との調整・協議により、小児二次救急医療の負担軽減のため、小児初期救急医療の拡充を目指す。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・救急医療体制の整備のため、連携する4市1町で情報共有し、県や地域医師会及び協力医療機関との意見交換を行っている。
----------------------	---

令和4年度 行政評価表

担当課	健康増進課
章名	第3章_人を育てはじける笑顔_輝くまち
節名	第1節_子ども・子育て支援の充実
施策名	3-子育てで家庭の支援

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取り組めます。 ● 保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行いながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取り組めます。 ● 幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。 ● 今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。 ● 児童虐待が大きな問題となってきていることから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実にも努めます。 ● 里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	未熟児養育医療券発行件数(受給者数)	15件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
	(1)	15件	12件	9件		
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	3,031	2,805	1,316	0	512	977

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・未熟児養育医療申請者(令和4年度実績9件)に対し、医療機関で必要となる養育医療券の発行を迅速に行い、対象世帯が安心して医療を受けることができた。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・未熟児の養育に必要な医療給付は、入院を伴うことから高額であり、子育て家庭の経済的負担が大きい。 ・医療技術の進歩により、未熟児での出生に対応する環境が整いつつあり、申請数は増える可能性がある。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・出産年齢の二極化や、物価高騰による経済不安等により、ニーズが多様化している。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯の経済的負担を軽減し、健やかな子どもの成長を支援することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・未熟児養育医療制度を必要とする方がスムーズに手続きできるよう、制度の周知を徹底し、産院との情報連携を細やかにを行う必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・未熟児養育医療による経済的支援を継続するとともに、妊娠期からの母子保健活動のさらなる充実を図り、安心して妊娠・出産・子育てができるように支援していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・未熟児出生率の変化に対応した町の予算を確保するだけでなく、国・県の未熟児養育医療補助金を適切に積算・申請し、財政負担を抑えている。
----------------------	--

令和4年度 行政評価表

担当課	健康増進課
章名	第3章 人を育てはじける笑顔 輝くまち
節名	第1節 子ども・子育て支援の充実
施策名	5-子どもの健やかな成長支援

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取り組めます。 ● 保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行いながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取り組めます。 ● 幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。 ● 今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。 ● 児童虐待が大きな問題となってきていることから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実にも努めます。 ● 里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	乳幼児健診受診率	97%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	96.28%	98.8%	97.4%	
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	39,793	59,088	4,068	0	509	54,511

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報いな、町ホームページ、個別通知等で周知を図り、健診未受診者には受診勧奨などの対応に努めた。コロナ禍を理由に集団健診を見合わせるなどの事例はあったが、健診会場の感染予防対策を徹底したことで受診につながり、目標を達成することができた。 ・ 子育て世代包括支援センターにおいては、妊娠中からサポートを必要とする方に対して支援プランを作成し、関係機関と連携しながら子育て支援を行うことができた。 ※「子育て世代包括支援センター」とは 妊娠期から子育て期までのさまざまな悩みや質問にお答えする総合相談窓口 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・核家族化や都市化が進行する中、家庭、地域における人間関係の希薄化、価値観の多様性等様々な要因が複雑に絡み合い、相談内容が複雑化している。そのため、より高度な専門的対応が求められるケースが増加している。
	住民ニーズの変化について	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、事業内容を変更したことで、妊婦、母親同士の交流の機会が減少した。コロナ禍でも安心して育児ができるような支援体制を構築することが求められている。
	展開した事業は適切であったか	・乳幼児健診や子育て世代包括支援センターをはじめとした各種相談事業を通して、子どもの健やかな成長を支援することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健事業に係る専門スタッフ(職種)の充実やスキルアップが必要である。 ・ 新型コロナウイルス感染症に対する不安から、集団健診を見合わせるなどのケースがある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健相談体制(子育て世代包括支援センター、産後ケア事業、乳児訪問・健診未受診者への対応等)の充実を図る。 ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い事業内容を変更していたものについては、感染状況を考慮しながら、事業内容の見直し、再開を検討しているところである。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・ 広報いな、町ホームページ等を活用し、対象者向けに積極的な情報発信を行い、乳幼児健診の受診率向上を図っている。
----------------------	--